戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	29756　芸術文化振興事業		
担当組織	市民生活部　文化スポーツ課	担当	文化担当
組織コード	H30 13 10 00 / H29 13 10 00	会計･款･項･目･大事業･中事業	H30 01 02 01 18 01 01 / H29 01 02 01 18 01 01
記入日	平成30年05月30日		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04	生涯学習	
施策	11	芸術文化活動の推進	

事業期間	平成２０年度 ～ 平成３２年度
根拠法令 通達等	社会教育法
関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画
事業区分	○ 法定受託事務　○ 自治事務のうち義務的なもの　● 自治事務のうち任意のもの
対象	市民等
事業目的	芸術文化活動の振興、推進を図り、広く市民に普及させる。
事業内容	文化祭、音楽祭、美術展覧会の開催。文化活動団体の支援及び事務局的事務全般。
実施主体	□市による単独直営　□委託　（□3ｾｸ･財団　□企業　□市民･NPO）　■協働･協力（　実行委員会　）

2. 実施結果

事業の予算・実績		平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
事業内容		芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業
事業費		5,828	4,835	6,400	6,400	6,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,828	4,835	6,400	6,400	6,400
人件費		4,827.9	4,827.9	4,827.9	4,827.9	4,827.9
投入人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
	非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
事業費＋人件費		10,656	9,663	11,228	11,228	11,228

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式		Ｈ２８目標 / Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 / Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 / Ｈ３０実績
活動①	ＰＲ活動の実施	回	広報への掲載、要項・ポスターの配布等	目標	10	10	10
				実績	10	10	―
活動②	美術展覧会出展作品数	点	美術展覧会への出品数	目標	270	250	220
				実績	292	216	―
成果①	芸術文化事業参加人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカル出演者数	目標	2,500	2,500	2,500
				実績	3,263	2,427	―
成果②	芸術文化鑑賞人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカルの入場者数	目標	15,000	13,000	13,000
				実績	13,457	13,333	―

目標達成状況の分析

Ｂ：活動・成果のいずれかを達成した。

＜判断理由＞

平成２９年度開催の文化祭は４４回目、美術展覧会は１７回目として実施した。継続して実施していることで、市民にも定着・浸透してきているが、参加者数の増加にはつながらなかった。また、戸田市で初となる全市的囲碁イベント「戸田市囲碁フェスタ２０１８」を開催し、日本の伝統文化である囲碁の魅力を市民に発信する機会を創出した。今後は文化祭や美術展覧会については、開催規模を維持しつつ、市民への周知を徹底することで、事業全体の参加者数、入場者数増を目指していく。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：施策の目標達成に貢献している。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 身近に芸術鑑賞の機会を提供や、創作活動としての教室開催も実施しており施策に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：経費は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 補助金等の内容について精査されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 市民主体の運営体制が整っており、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 適正な範囲である。

4. 平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成２８年度では、市展において出品数の少ない彫刻部門に関する教室を開催し、出品数の増加に直結した。一方で来場者数が減少していることから平成２９年度は親子で体験できる教室を開催し、教室内で作成した作品を市展会場で飾ることで来場者の増加を図った。 また、従来の広報紙やポスターだけではない情報発信を検討する。
見直しの効果	市展開期前に親子を対象としたバランス・トイ教室を開催し、参加者から提供された作品を市展会場に展示した。また、平成２９年度からFacebookなどのSNSやイオンのフードコートでデジタルサイネージの利用など、新たな情報発信を積極的に行った。その結果、昨年度より出品数が減ったものの、来場者数は昨年度と同程度を維持できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	● １現状で継続　○ ２拡大して継続　○ ３縮小して継続　○ ４他事業と統合　○ ５休止 ○ ６その他見直し　○ 平成３１年度で終了　○ 平成３０年度で終了　○ 平成２９年度で終了
	＜判断理由＞ 　市民が自らの作品や活動を発表する場として、市民主体の美術展覧会（市展）や文化祭、音楽祭を継続的に開催することで、市民の芸術文化に対する関心が高まりつつある。今後も市民の芸術文化活動に対する支援や団体育成、交流を継続しながら事業を推進していく。 また、創作活動の機会の創出を目的とした文化教室についても、継続し各種開催していく。
今後の取組方針	市民の芸術文化に対する関心が高まりつつあるが、美術展、文化祭の出展者や参加者、入場者が固定化・高齢化してきていることから、若い世代への積極的な情報発信等も視野に入れ、さらなる市民の芸術文化活動を推進していく。 　様々な年齢カテゴリーを対象とした文化教室を開催していく。

戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	21182　文化会館管理運営費													
担当組織	市民生活部				文化スポーツ課					担当	文化担当			
組織コード	H30	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	18	02	01	記入日	平成30年06月05日
	H29	13	10	00		H29	01	02	01	18	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	● 対象
分野	04	生涯学習	
施策	11	芸術文化活動の推進	○ 対象外

事業期間	平成１７年度 ～ 平成３２年度
根拠法令 通達等	・戸田市文化会館条例 ・戸田市文化会館条例施行規則
関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務　○ 自治事務のうち義務的なもの　● 自治事務のうち任意のもの
対象	施設の利用者等
事業目的	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、文化会館の効果的かつ効率的な管理運営を進めていく。
事業内容	文化会館の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進を図るための同施設の管理運営
実施主体	□市による単独直営　■委託　（■3セク・財団　□企業　□市民・NPO）　□協働・協力（　）

2. 実施結果

事業の予算・実績		平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
事業内容		文化会館管理運営費	文化会館管理運営費	文化会館管理運営費	文化会館管理運営費	文化会館管理運営費
事業費		227,822	287,862	704,110	2,065,612	250,278
財源内訳	国庫支出金	0	791	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	10,824	7,026	11,030	11,030	11,030
	一般財源	216,998	280,045	693,080	2,054,582	239,248
人件費		3,448.5	3,448.5	3,448.5	3,448.5	3,448.5
投入人員	常勤職員	0.5 人	0.5 人	0.5 人	0.5 人	0.5 人
	非常勤職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
事業費＋人件費		231,271	291,311	707,559	2,069,061	253,727

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	Ｈ２８目標 Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 Ｈ３０実績
活動①	自主文化事業数	事業	自主文化事業数	20	20	20
				22	22	—
活動②						
						—
成果①	文化会館入館者数	人	入館者数	250,000	220,000	200,000
				205,766	200,391	—
成果②						
						—

目標達成状況の分析	Ｂ：活動・成果のいずれかを達成した。 ＜判断理由＞ 自主文化事業の市民ミュージカルや、市民自らが企画・参加といった事業が推進されており、魅力ある会館の管理運営が行われてきた。平成２９年度については、利用者数は平成２８年度より減少したが、経費収支は微増となった。自主文化事業数は昨年度と同数ではあり、入館者数の増加に繋げることは出来なかった。

３.評価結果

	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
施策への貢献度	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：施策の目標達成に貢献している。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 文化活動の拠点として、市民文化の向上に寄与している。

	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
経費水準	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：経費は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 指定管理により経費を抑えながら維持管理を実施している。

	評価結果			事業手法は適正か。
事業手法	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 市民参加型の事業の展開等、市民に根付いた事業を推進している。

	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
受益・負担の公平性	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 大規模改修とも関連付けながら、方針に基づき適正化を図っていく。

４．平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	入館者が利用する箇所の備品交換（レストラン及びエントランスロビーのテーブル・椅子の交換）及び修繕（楽屋及びレストラントイレの改修）を行い、利用者満足度の改善を図った。
見直しの効果	普段使用する部分を一新することで、施設の雰囲気も変化し、利用者からの喜びの声が多数寄せられたことから、満足度の向上に繋がったといえる。

５.今後の方針

事業の方向性	○１現状で継続　●２拡大して継続　○３縮小して継続　○４他事業と統合　○５休止 ○６その他見直し　○平成３１年度で終了　○平成３０年度で終了　○平成２９年度で終了 ＜判断理由＞ 市民の芸術文化活動の拠点として、自主文化事業の実施や細やかなサービスを提供する等、その役割は十分に果たしている。
今後の取組方針	老朽化が進んでいる施設について、市の中期計画に基づき、建設後初めての大規模改修工事を行い、建設後約４０年経過した現在のニーズに対応する設え（ユニバーサルデザインの導入等）にリニューアルする。平成２９年度から平成３０年度に改修実施設計、平成３１年度から平成３２年度において改修工事を行う。

戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	7247　文化財保護事業														
担当組織	教育委員会				生涯学習課				担当	郷土博物館担当					
組織コード	H30	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	10	04	04	01	01	記入日	平成30年06月09日	
	H29	62	10	00		H29	01	10	04	04	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象
分野	04	生涯学習	
施策	11	芸術文化活動の推進	● 対象外

事業期間	平成１７年度 ～ 平成３２年度		
根拠法令 通 達 等	文化財保護法・戸田市文化財保護条例・戸田市文化財保護条例施行規則	関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画
事業区分	○ 法定受託事務　● 自治事務のうち義務的なもの　○ 自治事務のうち任意のもの		
対象	全市民、学校、各種団体		
事業目的	戸田市文化財保護条例の定めるところにより、文化財の保護活用を図り、市民の郷土に対する愛護精神を深め、文化の向上に資するように努める。文化財の保護・継承活動及び活用。		
事業内容	文化財の調査、保護活用の充実。文化財学習指導者及び郷土文化の後継者等の育成。郷土学習活動充実。埋蔵文化財発掘調査の実施。埋蔵文化財の整理および報告書作成業務。		
実施主体	■市による単独直営　□委託　（□3ｾｸ･財団　□企業　□市民･NPO）　□協働･協力（　　）		

2. 実施結果

事業の予算・実績			平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
	事 業 内 容		文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業
	事　業　費		6,239	8,718	9,000	9,000	9,000
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起　　債	0	0	0	0	0
		そ　の　他	0	0	0	0	0
		一般財源	6,239	8,718	9,000	9,000	9,000
	人　件　費		8,897.13	3,862.32	9,586.83	9,586.83	9,586.83
	投入人員	常勤職員	1.29 人	0.56 人	1.39 人	1.39 人	1.39 人
		非常勤職員	1.14 人	0.92 人	1.44 人	1.44 人	1.44 人
	事業費＋人件費		15,136	12,580	18,587	18,587	18,587

目標達成状況		指標名	単位	説明・算定式	Ｈ２８目標 Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 Ｈ３０実績
	活動①	文化財保護審議会開催回数	回		2	2	2
					2	2	―
	活動②						
							―
	成果①	指定文化財件数	件		41	41	41
					41	41	―
	成果②						
							―

目標達成状況の分析	Ａ：活動・成果ともに達成した。 ＜判断理由＞ 　文化財保護審議会については、文化財保護事業の年度計画や指定文化財の状況等を審議・確認するため、目標回数通り２回開催した。

３. 評価結果

項目	評価結果			内容
施策への貢献度	２７年度	２８年度	２９年度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。 Ｂ：施策の目標達成に貢献している。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 文化財講座の開催や指定文化財の一般公開等により、市民が歴史や文化に触れる機会を提供していることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	２７年度	２８年度	２９年度	事業費・人件費の水準は適正か。 Ｂ：経費は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 経費は適正に執行している。
事業手法	２７年度	２８年度	２９年度	事業手法は適正か。 Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 法令に基づき市の事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	２７年度	２８年度	２９年度	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。 Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 埋蔵文化財については、国・県の方針に従い、営利を伴う開発行為を起因とした発掘調査が必要となった場合は、原因負担者の原則に基づき開発事業者に発掘費用の負担をお願いしている。受益・負担は適正な範囲である。

４． 平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	指定文化財については、市民への普及と周知をするために、説明板・標柱を順次修繕していく。さらに市広報やSNSを用い、指定文化財の一般公開日等の周知を積極的に行うことで、市民が文化財に触れる機会の拡大を図った。
見直しの効果	指定文化財について、市民からの問い合わせ件数や一般公開日への参加者数が増加するなどの効果があった。

５. 今後の方針

事業の方向性	●１現状で継続　○２拡大して継続　○３縮小して継続　○４他事業と統合　○５休止 ○６その他見直し　○平成３１年度で終了　○平成３０年度で終了　○平成２９年度で終了 ＜判断理由＞ 文化財の調査・普及等、文化財保護に必要な事業は本事業内に網羅している。したがって、事業は現状の方向性を維持し継続して実施していく。
今後の取組方針	これまで継続して実施してきた文化財保護事業については、関係法令に基づき引き続き適正に実施していく。また、埋蔵文化財については、関係法令を遵守しながら埋蔵文化財の記録・保存に努めていくとともに、発掘調査報告書を刊行することで資料の公開・活用を図る。 郷土博物館担当業務となり、埋蔵文化財に関する調査員が欠員状態であり、当面は非常勤職員での対応、将来的には正規職員の採用が望まれる。